

令和8年1月28日提出

【諮問案件】

② 札幌圏都市計画公園の変更（案） 【石狩市決定】

札幌圏都市計画公園の変更（石狩市決定）

都市計画公園中 4・4・302 号港公園を廃止する。

理由

港公園は、石狩湾新港地域における都市生活環境の整備及びスポーツ・レクリエーション需要の増大に対応するため都市計画決定されたものであるが、今まで整備されていない長期未着手公園である。

近年の社会情勢の変化により、同地域の就業者数は当初想定を下回っており、公園利用の見込みが低下している。

また、周辺には代替可能な公園が整備されているほか、同地域全体の公園面積は十分に確保可能であることから、令和7年度策定の「石狩市長期未着手公園の見直し方針」に基づき、当該都市計画公園を廃止する。

現況説明書

4・4・302 港公園

1. 土地の沿革

本公園は、昭和 55 年に都市計画決定された地区公園である。本公園の廃止予定区域は、石狩湾新港地域における土地区画整理事業の施行者である石狩開発株式会社の所有地となっている。

2. 森林法、河川法等による公用制限関係

なし

3. 環境の概要

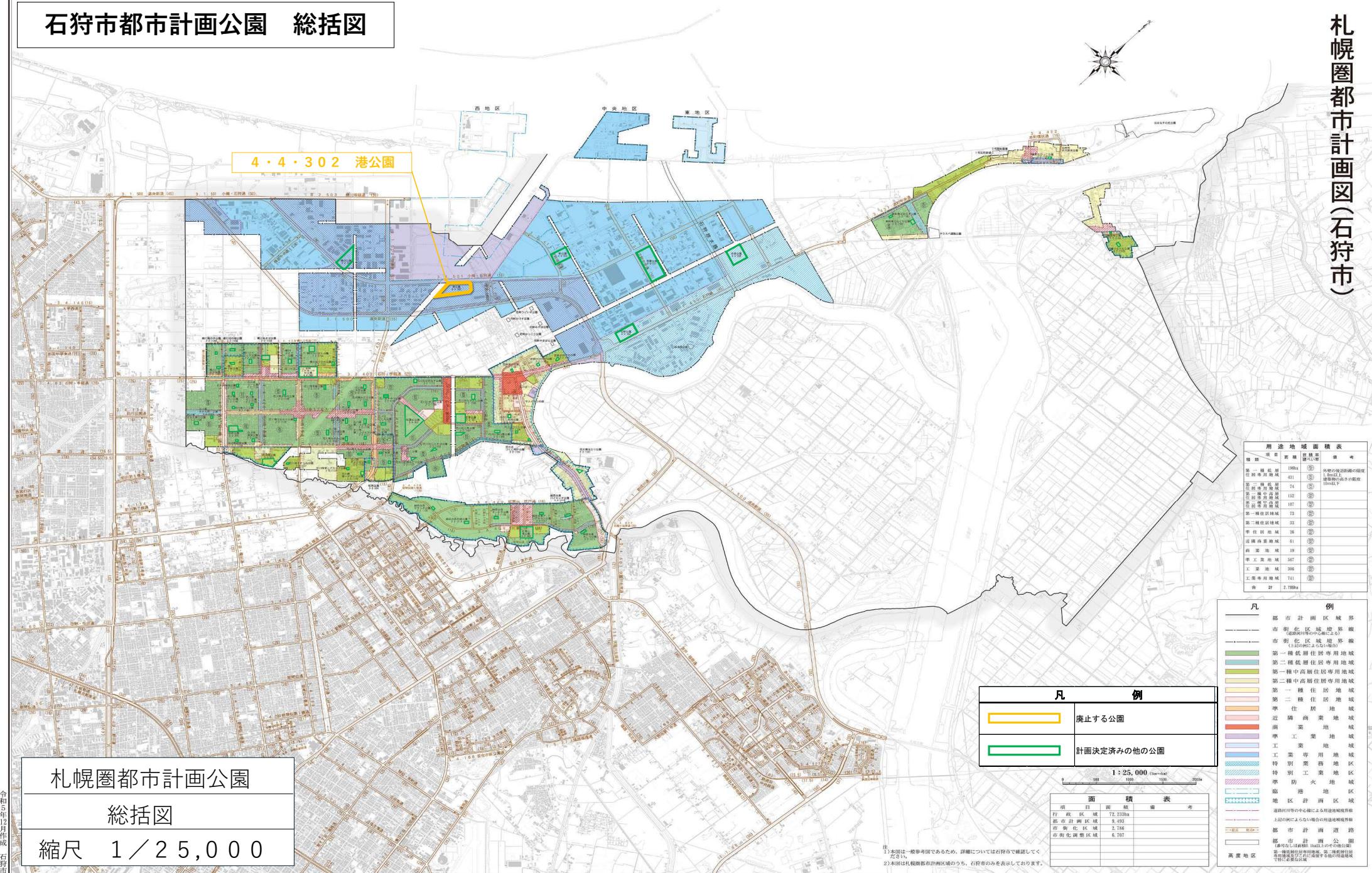
本公園は、石狩湾新港地域の中央部に位置し、周辺は準工業地域となっており工業系の土地利用がされている。また、本公園は北側で都市計画道路「3・1・501 小樽・石狩通」、東および南側で市道、西側で保安林に面している。

4. 関連する他の施設計画の概要

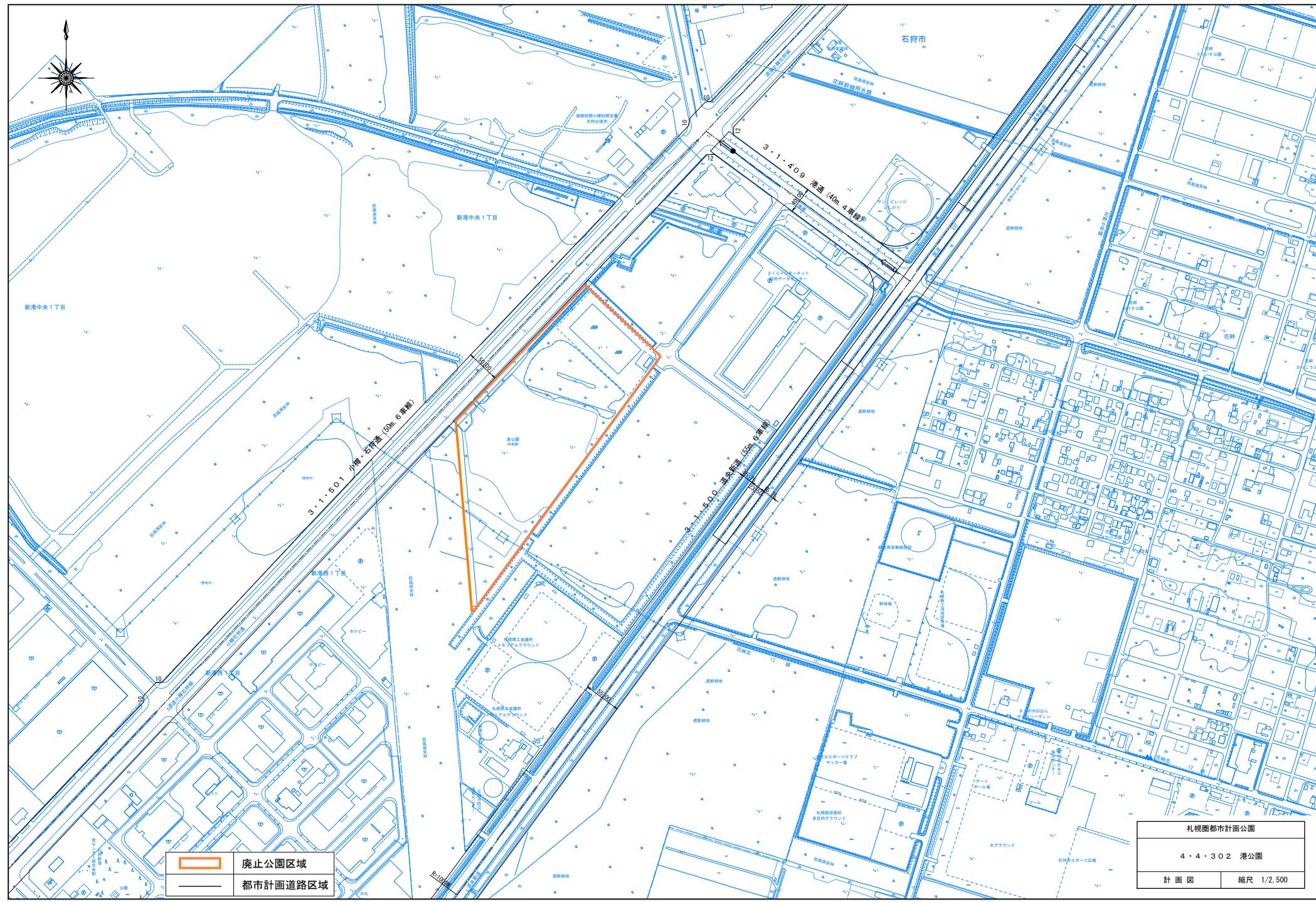
なし

石狩市都市計画公園 総括図

札幌圏都市計画図(石狩市)



札幌圏都市計画公園変更 計画図（現況図）



都市計画公園（港公園）の廃止について

1. 都市計画変更の目的

石狩湾新港地域では、1980年（昭和55年）に都市計画決定された都市計画公園が6か所あり、そのうち2か所は整備済みですが、残り4公園は現在まで未整備の状態となっています。

長期未整備の都市計画公園については全国的な課題となっている中、これらの公園の見直しに向け、平成29年3月に北海道により「長期未着手公園等に係る基本的な考え方」が策定されました。

石狩湾新港地域において長期未整備となっている4公園（港公園、志美公園、花畔公園、柏公園）のうち港公園については、近年、産業集積が盛んなREゾーンに隣接しており、企業の立地に向けた土地の有効活用が見込まれることから、当該公園の廃止に向けた検討を行いました。

2. 検討結果と方向性

石狩湾新港地域の土地区画整理事業で必要とされる公園面積（事業面積の3%）は30.8haですが、現計画では41.3haが位置付けられており、港公園（7.8ha）を廃止した場合でも必要な面積が確保されます。

また、港公園に求められている公園機能は、周辺に位置する既存の青葉公園や樽川公園等により代替性が確保されます。

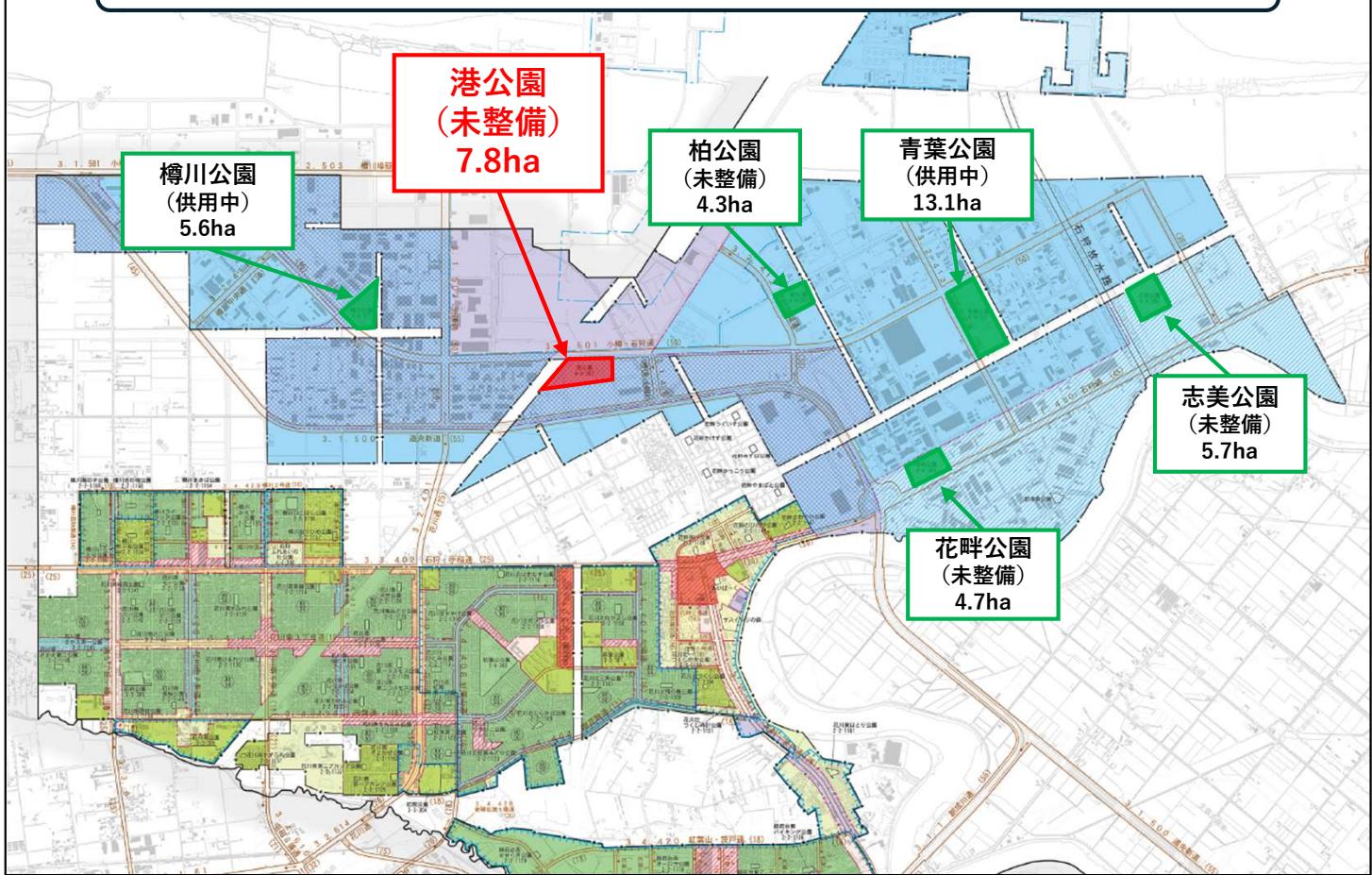
これらのことから、当該公園を廃止することとします。

なお、廃止後の用地については、従前と変わらず用途地域は準工業地域、特別用途地区は情報技術関連特別業務地区となります。

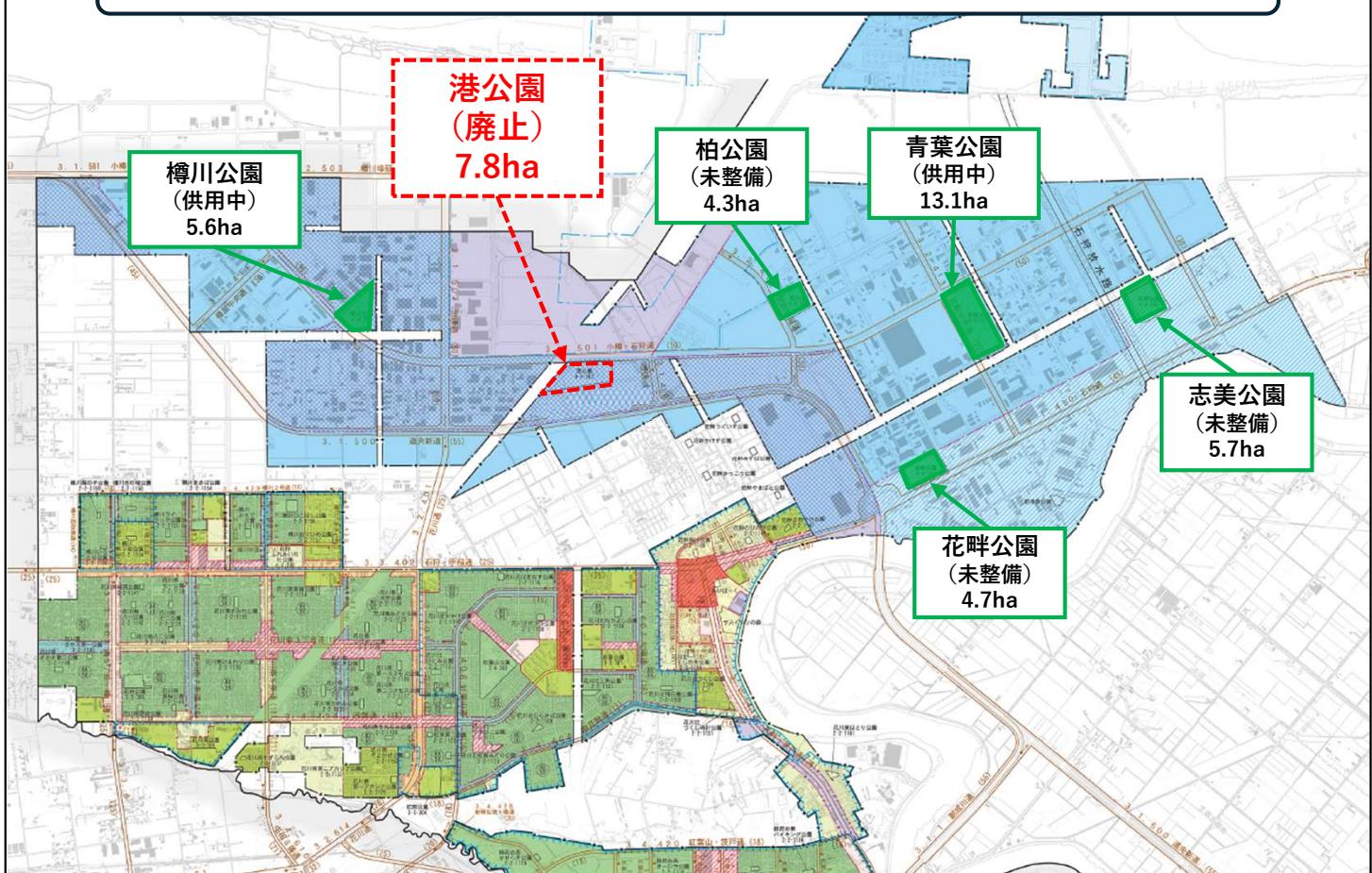
3. 都市計画変更の内容

港公園（都市計画公園：地区公園）の廃止。

石狩湾新港地域都市計画公園位置図 現況



石狩湾新港地域都市計画公園位置図 変更後



「都市計画公園（港公園）の廃止について」に 寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】 令和7年11月7日（金）から令和7年12月8日（月）まで

【担当部局】 建設部建設総務課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 2件

【意見への対応】	採用 : 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	不採用 : 意見を反映しないもの	0件
	記載済 : 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考 : 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他 : ご質問・ご意見として伺うもの	2件

【意見の検討経過】 令和7年12月9日～12月17日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
12月23日 関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「都市計画公園（港公園）の廃止について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	この敷地にはすでに100mx40mほどの広さで「太陽光パネル」が設置されていますが、公園廃止以前に設置されたのはどのような手続きで設置されたのでしょうか？	その他	太陽光パネルの設置されている用地は石狩開発株式会社の所有となっており、石狩市も了承のうえ、石狩開発株式会社と太陽光パネル設置者との間で、公園整備が行われる場合には契約を解除できる条件付きで賃貸借契約を結んでいるものです。
2	この敷地内には1994年に石狩町新港促進協議会によって「開港記念碑」が建立されています。この地を開拓した人々の苦難の畠作酪農、砂地水田化へから開港に至る歴史が碑文には刻まれており、決して蔑ろにできない石碑です。裏面には石狩町からの建設費の寄付も記されており、公園廃止にあたっては、この石碑の移設計画など、今後の扱いについても示すべきと考えます。	その他	石碑の存在については認識しており、当該用地の利用が具体的になつた場合には石碑の移設等、取り扱いについて関係者と協議する必要があると考えております。